

(案)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関する

駐車場対策協議会 設立趣意書

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）は、世界有数の成熟都市で開催される大会であり、大会関係車両や観客の交通需要の影響による道路、鉄道等の混雑が想定されている。このため、東京 2020 大会の開催に当たっては、安全で円滑な大会輸送の実現と経済活動の安定を両立することが必要不可欠である。

大会輸送においては、選手等の大会関係者は専用のバスや乗用車により移動し、観客等は公共交通機関を利用して移動していただく計画であり、大会時の交通混雑緩和に向けて、国、東京都、東京 2020 組織委員会に加え、経済界等も一体となった交通需要マネジメント（TDM）の推進に取り組んでいる。

会場周辺においては、交通渋滞や事故等の要因となる空き駐車場を探して移動する「うろつき交通」をなくす対策が必要である。このため、時間貸し駐車場を管理運営する民間事業者と連携した駐車場対策の取り組みを検討することが必要となっている。

東京 2020 大会時のうろつき交通等の防止や自動車交通量の抑制に向け、会場周辺の駐車場を計画的にマネジメントし、交通の円滑化や安全性の確保を図るため、必要な検討と調整を行うことを目的として、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関する駐車場対策協議会を設立するものである。